

福岡市一般廃棄物処理計画

(平成 25 年度実施計画)

環境局循環型社会推進部
循環型社会計画課

第 1 ごみ処理の方針

1 基本方針

「新循環のまち・ふくおか基本計画」を踏まえ、「元気が持続する循環のまち・ふくおか」の実現に向け次の 3 つの基本方針に基づき取り組む。

- (1) 循環型社会づくりのさらなる推進
- (2) 処理の優先順位に基づく適正処理の推進
- (3) 持続可能な社会の実現に向けた施策の推進

2 ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進のための方策

ごみの排出を抑制し、循環的利用を推進するために、市民・事業者・行政が適切な役割分担のもとで、それぞれが計画を推進するための「4 つの柱」に沿って、積極的に取り組む。

- (1) 市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進
ごみ減量・リサイクルの推進に向け、市民・事業者が自ら考え、実践する取組みを促進する。
- (2) 3 R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用））の基盤整備
資源化ルートの拡充や事業者ネットワークの構築、新たな支援の仕組みづくりなど、市民・事業者の自主的なごみ減量・リサイクルの取組みにつなげる基盤の整備を推進する。
- (3) 経済的手法の活用
ごみ処理に係る市民・事業者の負担の公平性の確保を図るとともに、さらなるごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理手数料など経済的手法を活用する。
- (4) 人づくり
ごみ減量・リサイクルに取り組む市民・事業者のリーダーなど人材の育成に向けた環境教育・学習機会の提供や実践につながる情報発信を行う。

第 2 ごみ処理計画

1 市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進

- (1) 市民の自主的・自発的な取組みの促進
あらゆる場面で、市民が自主的・自発的に、3 R の優先順位に基づく、2 R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））に重点を置いた取組みの強化を図るため、好事例の紹介による啓発や取り組む機会の充実を図る。
特に、日常生活の中で誰もが身近に取り組むことのできるリデュースの行動である「マイバッグ持参によるレジ袋削減」の取組みを中心に、3 R の一層の推進を図る。
また、生ごみ堆肥化市民啓発事業や 3 R ステーションでの学習等の充実により、生ごみの減量及び再資源化を促進する。
- (2) エコ発する事業
環境市民ファンドを活用して、市民団体が自ら考え企画し、自主的に取り組む環境保全活動に対して、財政支援及び広報支援を行う。
- (3) エコアクション 21 取得支援事業
環境省が推進している環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 の普及を図ることにより、事業者の自主的・積極的なごみ減量・リサイクル、省エネルギーなどの取組みを促進する。
- (4) 販売店への要請等
販売店に対し、簡易包装、不必要なトレイの使用抑制を要請することにより、ごみの発生抑制を推進する。

(5) 市の率先実行

市庁舎における古紙回収、大型シュレッダーを利用した機密文書の再資源化、空きびん・ペットボトル及び蛍光灯の回収、ごみ箱ゼロ運動をさらに促進する。

また、環境負荷の小さな製品・サービスの優先的な利用を促進するため、市は率先してグリーン購入を行うとともに、市民・事業者への普及促進を図る。

(6) 自己搬入ごみの事前受付

ごみの自己搬入については、受付時に適正処理及び古紙の再資源化の指導を行い、ごみの減量や工場への搬入量の平準化を図る。また、工場ではごみの内容等を検査し、搬入指導の徹底等を行う。

(7) 不法投棄防止対策

不法投棄防止について市民・事業者へ周知を図るとともに、不法投棄防止パトロールやカメラによる監視活動等を強化する。また、地域と一体となって不法投棄させないまちづくりを推進する。

(8) 資源物持ち去り防止対策

家庭の不燃ごみからアルミ缶等の資源物を持ち去る行為を防止するため、夜間パトロールを強化するなど資源物持ち去り防止対策に取り組む。

2 3Rの基盤整備

(1) 家庭ごみ

ア 拠点での資源物回収

区役所・市民センター等の資源物回収ボックスで古紙・空きびん・空き缶・ペットボトル・紙パック・生ごみ堆肥化物・食品トレイ・蛍光灯を、スーパーマーケット等の民間協力店で空きびん・ペットボトルをそれぞれ専用の回収ボックスにより回収するとともに、地域の資源物回収拠点として、地域の要望に応じ紙リサイクルボックスと校区紙リサイクルステーションの設置を進めていくことにより、資源物の回収を促進する。

イ 資源物の店頭回収の促進

スーパーや百貨店等の販売店に対し、資源物の店頭回収について要請するとともに、店頭回収を行っている店舗の情報を市民に提供することにより店頭回収の促進を図る。

また、地下鉄の駅、スーパーなど利便性が高く分かりやすい場所に使用済小型電子機器の回収拠点を増設するなど、レア金属の再資源化に本格的に取り組む。

(2) 事業系ごみ

ア 古紙回収の推進

古紙の資源化に取り組んでいない事業所を対象として、業界団体と一体となって構築した古紙回収システムにより、効率的、効果的に古紙回収を進めていく。また、インターネットを活用した小規模事業者と古紙回収業者を結び付けるマッチングサービスにより、さらなる古紙の資源化を推進する。

イ せん定枝の再資源化

緑のリサイクルセンター及び西部埋立場内の中継保管施設に搬入されるせん定枝を、同センターにおいてチップ化及び発酵処理し、再資源化を図る。また、西南部地区においては、民間施設（早良西造園協同組合、有限会社南部グリーンサービス、株式会社梶原組）の活用を図る。

ウ 食品廃棄物の再資源化

事業所より発生する食品廃棄物の一部について、市内の民間施設（株式会社環境エイジェンシー）等で再資源化を図る。また、食品リサイクル法の趣旨を踏まえ、市外の再資源化施設の活用を図る。

エ 事業所ごみ減量・再資源化指導

延床面積が1,000㎡を超える事業用建築物の所有者等に対し、紙使用量抑制、古紙等資源物回収、再生品使用等の推進を図るよう指導する。

(3) 市による循環利用

ア 破碎選別処理による鉄・アルミの回収

東部資源化センター及び西部資源化センターにおいて、不燃性ごみ・粗大ごみから鉄・アルミを回収し、再資源化を図る。

イ 空きびん・ペットボトル分別収集

家庭から排出される空きびん及びペットボトルを分別収集し、再資源化を図る。

ウ せん定枝の再資源化

緑のリサイクルセンター及び西部埋立場内の中継保管施設に搬入されるせん定枝を、同センターにおいてチップ化及び発酵処理し、再資源化を図る。

エ 焼却処理施設における古紙回収資源化事業

東部工場、南部工場、西部工場及び臨海工場に搬入されるダンボール等の古紙を回収し、再資源化を図る。

オ 焼却処理施設における余熱利用

東部工場、南部工場、西部工場及び臨海工場におけるごみ焼却の余熱を利用して発電を行い、施設内消費分を除いて、公共施設等に供給するとともに、電力会社に売電する。

また、各工場のごみ焼却に伴う蒸気については、工場内で冷暖房などに利用するとともに、隣接する公共施設などに供給する。

カ コード類等の再資源化

破碎選別処理施設及び最終処分場に搬入されたコード類等を前処理工程において分別・回収し、銅などの資源物を再資源化するモデル事業を実施する。

キ 根株等の再資源化

最終処分場に搬入された根株等を分別し、民間事業者の施設にて再資源化するモデル事業を実施する。

3 経済的手法の活用

(1) 家庭ごみの有料制

ごみの排出者としての役割を明確にするとともに、負担の公平性を確保し、一人ひとりがごみ減量・リサイクルの行動を起こすきっかけをつくるために導入した家庭ごみの有料制を継続する。

(2) 環境市民ファンドによる支援

家庭ごみの有料化を契機として創設した「環境市民ファンド」を活用し、市民の自発的な環境保全活動を支援する事業を行う。

ア 地域集団回収等報奨制度

集団回収等実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金を交付し、より一層の回収促進と未実施地域での実施促進を図る。

イ その他

拠点での資源物回収事業や使用済小型電子機器回収事業などにも活用する。

(3) 事業系ごみの処理手数料制度

事業系ごみ処理手数料の減免制度を段階的に廃止し、排出事業者の責任の明確化や負担の公平性の確保、ごみ減量・リサイクルへの誘導を図る。

(4) 事業系ごみ資源化推進ファンドによる支援

事業系ごみ処理手数料減免制度の段階的廃止に伴い設立した「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、事業系ごみの資源化を推進するために事業者の自主的・主体的な取組みを支援する。

ア 古紙や食品廃棄物を回収するシステムを構築した団体に対し、一定の助成を行う支援を実施する。

イ 資源化技術や資源化に係る採算性向上の研究開発、資源化を促進する回収システムや制度構築等の社会システム研究や社会実験への支援を実施する。

4 人づくり

(1) エコ・ウェイブ・ふくおか

「環境にやさしい行動の波を起こそう」というスローガンのもと、市民・事業者などとともに全市的に省エネルギー・省資源など環境に配慮した取組みを進める。

(2) 環境教育・学習の推進

幼児を対象とした環境教育プログラム「わくわくエコ教室」の実施や、市内の小学校4年生への社会科副読本「ごみとわたしたち」の配布、循環型社会をテーマとした出前講座の実施、パッカー車を乗り入れて分別やごみ減量・リサイクルの啓発などを行う環境学習支援、若者の団体の環境活動発表会開催による若年層への啓発など、あらゆる世代を対象とした環境教育・学習の充実を図る。

(3) 3Rステーションにおける情報の提供等

市内2か所の3Rステーションで、市民に対し、ごみ減量・リサイクル活動の場の提供、情報提供、各種講座やイベントの開催等を行うとともに、衣類や書籍等の不用品の引取・提供を実施する。

(4) 環境フェスティバルふくおか

市民団体・事業者・行政等が連携し、環境についての情報や体験を提供し、市民一人ひとりの環境保全活動・行動を促進し、環境への負荷が小さいライフスタイルへの転換を図る。

(5) 循環のまち・ふくおか推進会議

市民、事業者、行政が一体となって循環型社会に向けた活動を推進するため、全市レベルの循環のまち・ふくおか推進会議を開催するとともに、校区における循環型社会に向けた活動の推進に係る取組みを促進する。

(6) 福岡市環境行動賞

ごみ減量・リサイクルや、地球温暖化防止などに積極的に取り組むなど、本市の環境保全に顕著な功績のあった市民・事業者等を表彰し、広く市民に公表することで、本市全体の環境配慮行動を推進する。

(7) 学習の場や情報の提供機能の充実

環境リーダーなどの人材の育成や、環境情報ウェブサイト、出前講座などによる市民・事業者への情報提供の充実を図る。

5 収集・運搬

(1) 収集・運搬計画

収集・運搬計画は、次表のとおりである。

種 類		処理主体	収集区域	収集回数	収集の方法	計画量
家庭系ごみ	可燃性ごみ	市(委託)	市の区域	週 2 回 (定期収集)	<u>原則として戸別収集(一部ステーション収集)</u>	274,200 トン
	不燃性ごみ			月 1 回 (定期収集)		11,000 トン
	粗大ごみ			申込みの都度		3,601 トン
	空きびん・ペットボトル			月 1 回 (定期収集)		9,440 トン
事業系ごみ	可燃性ごみ	許可業者 又は排出者	市の区域	—	排出者が自ら運搬するか、又は許可業者が戸別に収集する。	234,210 トン
	不燃性ごみ			—		24,230 トン
	せん定枝、廃木材など			—		4,379 トン
公共系ごみ	可燃性ごみ	市(直営・委託)	市の区域	必要に応じて	—	2,540 トン
	不燃性ごみ					852 トン

備考

- 西区玄界島の家庭系不燃性ごみ及び粗大ごみについては、月 1 回の戸別収集とし、島内の不燃性ごみ置き場に搬入し、概ね年 5 回運搬するものとする。
- 西区小呂島の家庭系可燃性ごみのうち、厨芥類については、排出者が島内の生ごみ処理機に運搬・処理し、その他の可燃性ごみについては、ステーション収集とし、概ね年 7 回運搬する。また、家庭系不燃性ごみ及び粗大ごみは、ステーション収集とし、概ね年 3 回運搬するものとする。
- 西区玄界島及び小呂島の家庭系ごみの空きびん及びペットボトルは、それぞれ不燃性ごみ及び可燃性ごみとして収集する。
- 早良区板屋地区の家庭系可燃性ごみについては、週 1 回の収集とする。
- 家庭系ごみの空きびん・ペットボトルの計画量には、拠点での資源物回収事業による収集量を含む。
- 粗大ごみの申し込みは、1 回につき 10 個まで、持ち出しサービスは 5 個までとする。
- 「許可業者」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に規定する一般廃棄物収集運搬業者をいう。以下同じ。

(2) 家庭系ごみの排出にあたっての市民の義務等

- ア 排出にあたっては、地域集団回収、地域の資源物回収拠点、スーパーマーケット等における店頭回収の活用などにより、ごみの減量・リサイクルに努めること。
- イ ごみを市の定期収集に排出するときは、市長が定めるごみ袋を用い、決められた日の日没から午前 0 時まで、決められた場所へ持ち出すこと（西区玄界島及び小呂島を除く。）。また、飛散、流出しないようにするとともに交通の妨げにならないようにすること。
- ウ 収集区分に応じて適切に分別し、排出すること。特に、空きびん・ペットボトルが可燃性ごみ又は不燃性ごみに混入しないようにすること。
- エ 粗大ごみを排出するときは、事前に申込みを行い、必要な券面額の粗大ごみ処理券を貼付すること（西区玄界島及び小呂島を除く。）。

- オ 臨時に発生する多量のごみは、市の処理施設へ自ら運搬するか、許可業者に処理を依頼すること。
- カ 市長が指定した適正処理困難物（平成 9 年福岡市告示第 236 号）を排出するときは、販売店に引取りを依頼する等により、適正に処理すること。
- キ 商品を購入するときは、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品及び再生品の選択に努めるとともに、故障時の修理等によりなるべく長期間使用することに努め、その排出抑制を図ること。
- ク 特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成 10 年法律第 97 号）第 2 条第 5 項に定める廃棄物をいう。以下同じ。）を排出するときは、同法の定めるところにより、小売業者等に引き渡すこと。
- ケ 家庭用電化製品（特定家庭用機器に該当するものを除く。）を排出するときは、販売店による引取制度を利用する等により、ごみの減量に努めること。
- コ 廃パーソナルコンピュータ（資源の有効な利用の促進に関する法律施行令（平成 3 年政令第 327 号）別表第 6 の 1 の項上欄に定めるパーソナルコンピュータが廃棄物となったものをいう。以下同じ。）を排出するときは、製造業者等に引き渡すこと。

(3) 事業系ごみの排出に当たっての事業者の義務等

- ア 原材料の選択や製造工程を工夫する等により、自ら排出する廃棄物の発生抑制に努めること。
- イ 排出にあたっては、可燃性ごみ及び不燃性ごみの 2 分別に加えて、再生利用可能な古紙等ではできる限り分別を徹底して再資源化を図るなど、ごみの減量・リサイクルに努めること。
- ウ せん定枝は、他のごみと分別のうえ、緑のリサイクルセンター等に運搬し、リサイクルに努めること。
- エ ごみの処理を他人に委託する場合は、必ず許可業者に委託すること。
- オ ごみの排出時に袋を使用する場合には、中身の見えない黒袋などは使用せず、中身の見える袋によること。
- カ 有害性のもの、危険性のあるもの等、市が行うごみ処理に支障を来すおそれのあるものを排出しないこと。
- キ 特定家庭用機器廃棄物を排出するときは、特定家庭用機器再商品化法の定めるところにより、小売業者等に引き渡すこと。
- ク 廃パーソナルコンピュータを排出するときは、製造業者等に引き渡すよう努めること。

6 中間処理

(1) 可燃性ごみ

可燃性ごみ（11－(1)－イに掲げる施設で処理されるものを除く。）は、市が、11－(1)－アに掲げる施設で焼却処理する。ただし、せん定枝は、市が、11－(1)－エに掲げる緑のリサイクルセンターにおいて処理する。

焼却残さは、東部埋立場又は西部埋立場で埋立処分する。

(2) 不燃性ごみ及び粗大ごみ

不燃性ごみ及び粗大ごみ（可燃性のものを除く。）は、市が、11－(1)－ウに掲げる施設で破碎選別処理する。選別後の可燃物は東部工場又は西部工場焼却処理し、不燃物は東部埋立場又は西部埋立場で埋立処分し、鉄・アルミは回収して売却する。

(3) 空きびん・ペットボトル

空きびん・ペットボトルは、市が、11－(1)－オに掲げる施設で選別等処理を行い、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が委託する再商品化事業者（平成 24 年度 空きびん：大和株式会社・日本耐酸壘工業株式会社・有限会社ヤマウチ、ペットボトル：株式会社環境開発）に引き渡し再資源化する。（東部地区で収集されるびんを除く。）

7 最終処分

排出者又は許可業者が運搬する事業系の不燃性ごみ、破碎選別処理施設等における選別後の不燃物及び焼却処理施設における焼却残さは、市が、11－(2)に掲げる施設で全量を埋立処分する。

埋立は、セル方式によるものとし、搬入ごみ等は、埋立機材を使用して破碎・敷ならし・転圧を行い、十分締め固めた後、即日覆土する。

浸出水は浸出水処理施設で処理したうえで、東部埋立場は公共下水道に、西部埋立場は河川に放流する。

8 市外への搬出

使用済小型電子機器、食品廃棄物、根株などを市外の処理施設において再資源化する場合は、関係する市町村と連絡・調整のうえ行う。

9 市外からの受入

福岡市外からのごみの受入については、次のとおりとする。

種類	受入市町
可燃性ごみ	春日市，那珂川町，久山町，大野城市，太宰府市
不燃性ごみ	那珂川町，久山町

10 ごみ処理計画量

656,355 トン（一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物及び他市町から受託して処理するごみを含む。別図第1参照。）

11 一般廃棄物処理施設の概要

(1) ごみ処理施設

ア 焼却処理施設

施設名	所在地	型式	施設規模	発電能力
南部工場	春日市大字下白水104番地の5	連続運転ストーカ式焼却炉	600トン／日	5,000kW
西部工場	福岡市西区大字拾六町1191番地	連続運転ストーカ式焼却炉	750トン／日	10,000kW
臨海工場	福岡市東区箱崎ふ頭四丁目13番42号	連続運転ストーカ式焼却炉	900トン／日	25,000kW
(株)福岡クリーンエナジー 東部工場	福岡市東区蒲田五丁目11番2号	連続運転ストーカ式焼却炉	900トン／日	29,200kW
玄界島焼却場	福岡市西区大字玄界島744番地の3	間欠運転固定床式焼却炉	2トン／8h	—

イ 生ごみ処理施設

施設名	所在地	処理方式	処理能力
小呂島生ごみ処理場	福岡市西区小呂島字神の下63番1号	生ごみ分解消滅処理 (バイオ処理)	30kg／日

ウ 破碎選別処理施設

施設名	所在地	型式	処理能力
東部資源化センター	福岡市東区蒲田五丁目11番1号	回転式破碎機	100トン／5h
西部資源化センター	福岡市西区大字拾六町1191番地	回転式破碎機	100トン／5h

エ 緑のリサイクルセンター

施設名	所在地	処理方式	処理能力
緑のリサイクルセンター	福岡市東区蒲田五丁目14番2号	破碎野積み発酵方式	25トン／5h

オ 空きびん・ペットボトル選別等処理施設

施設名	所在地	処理能力
大和株式会社空きびん・ペットボトル選別等処理施設	古賀市薬王寺1719番地の1	38トン／7h
株式会社環境開発空きびん・ペットボトル選別等処理施設	福岡市西区大字太郎丸801番地の1	38トン／8h

カ 中継保管施設

施設名	所在地	保管容量	面積
緑のリサイクルセンター 中田中継所	福岡市西区今津4439番地	—	300平方メートル
空きびん・ペットボトル中 継保管施設	福岡市東区蒲田五丁目14番2号	341立方メートル	—
廃家電及び廃白色トレイ 保管施設	福岡市東区蒲田五丁目1番1号	—	540平方メートル

(2) 最終処分場(埋立場)

埋立場名	所在地	埋立面積	埋立容量	残余容量
東部(伏谷) 埋立場	糟屋郡久山町大字山田1431番地の1	約225,000 平方メートル	約510万トン	約245万トン
西部(中田) 埋立場	福岡市西区今津4439番地	約180,000 平方メートル	約238万トン	約163万トン

※残余容量は、平成24年3月末現在

(3) 啓発施設

施設名	所在地	施設概要
西部3Rステーション	福岡市西区今宿青木1043番地の2	ごみ減量・リサイクル活動の場の提供、情報提供、各種講座やイベントの開催等を行うとともに、衣類や書籍等の不用品の引取・提供を実施する。
臨海3Rステーション	福岡市東区箱崎ふ頭四丁目13番42号	

第3 生活排水処理の基本方針

下水道処理を基本とし、引き続き下水道の整備を推進するとともに、排出者による処理に対しては、生活雑排水からの汚濁物質の除去、浄化槽の適正な維持管理を指導し、適正な処理を図る。

第4 生活排水処理計画

1 し尿（くみ取り要するもの）及び浄化槽汚泥の処理

くみ取りを要するし尿については、市が収集・運搬及び処分を行い、浄化槽汚泥については、許可業者が収集・運搬し、市が処分する。

(1) 収集・運搬計画

収集・運搬計画は、次表のとおりである。

種 類	収集区域	収集回数	収集の方法
し 尿	市の区域	原則として月1回	市民の申込みにより市が戸別収集する。
浄化槽汚泥	市の区域	随 時	浄化槽清掃後の汚泥を許可業者が戸別収集する。

備考 収集したし尿又は浄化槽汚泥は、6に掲げる中継施設に運搬するものとする。

(2) 中間処理及び最終処分計画

中部中継所に運搬されたし尿及び浄化槽汚泥は、きょう雑物を除去後、全量を中部水処理センター及び東部水処理センターに圧送する。

なお、中部中継所で除去したきょう雑物は、臨海工場又は西部工場で焼却処理する。

2 し尿（くみ取りを要するものを除く）及び生活雑排水の処理

下水道処理(集落排水設備処理等を含む。)を基本とし、引き続き下水道の整備を推進するとともに、排出者による処理に対しては、生活雑排水からの汚濁物質の除去、浄化槽の適正な維持管理等を指導し、適正な処理を図る。

平成25年度末計画下水道処理区域人口（人口普及率）1,496,000人（99.6%）

※ 行政人口 1,501,700人

3 生活排水の処理に関する市民及び事業者の義務等

(1) し尿のくみ取りについては、申込み（世帯人員の変更含む）又は解約を必ず行うこと。

(2) 多量の水を必要とする便器を設置しないようにすること。

(3) 浄化槽管理者は、次のア及びイに掲げるところにより浄化槽の保守点検及び清掃を実施するとともに、毎年1回、指定検査機関の行う法定検査を受けなければならない。

ア 保守点検は、処理対象人員及び処理方式に応じて6月ごとに1回以上から1週ごとに1回以上、浄化槽保守点検業者に依頼して行うこと。

イ 清掃は、毎年1回以上（全ばっ気方式の浄化槽にあっては、おおむね6月ごとに1回以上）、浄化槽清掃業者に依頼して行うこと。

(4) 生活雑排水の排出にあたっては、調理くず及び油を除去する等により、その水質の汚濁を防止するように努めること。

4 市外からの受入

福岡市外からのし尿及び浄化槽汚泥の受入については、次のとおりとする。

種類	受入町
し尿及び浄化槽汚泥	那珂川町、久山町

5 計画処理量

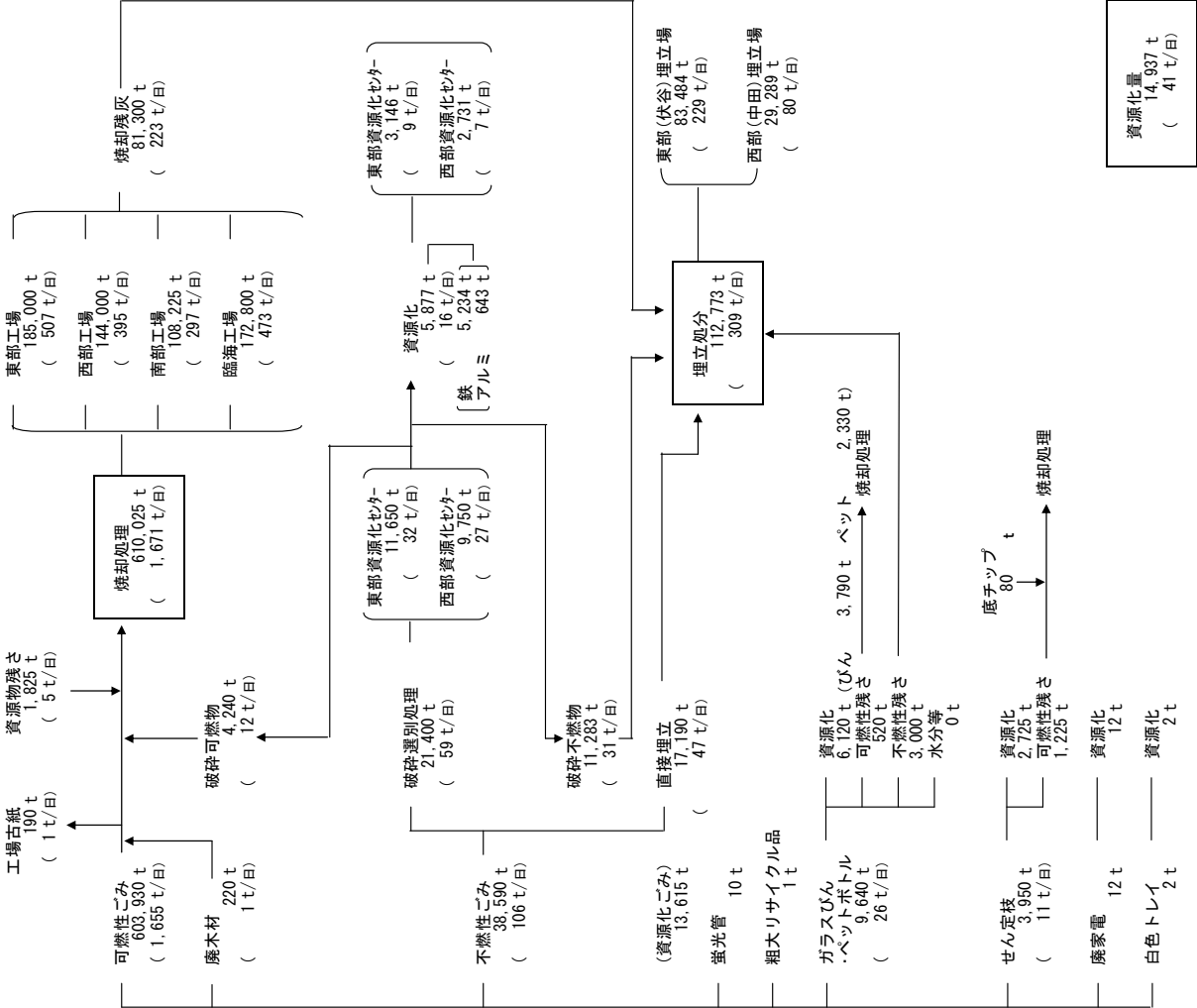
27,464 キロリットル（他町から受託して処理するし尿及び浄化槽汚泥を含む。別図第2参照）

6 し尿処理施設（中継施設）の概要

施設名	所在地	貯留能力
中部中継所	福岡市中央区那の津二丁目11番3号	1,000キロリットル

別図第1 平成25年度ごみ処理計画量

1 家庭系ごみ (298,244 t (815 t/日)	可燃性ごみ 274,200 t (751 t/日)	不燃性ごみ 11,000 t (30 t/日)	粗大ごみ 3,601 t (10 t/日)	〔 可燃 不燃 リサイクル 1 t ガラスびん・ ペットボトル 9,440 t (26 t/日) 〕 〔 拠点回収 戸別回収 7,220 t 蛍光灯 1 t 白色トレイ(拠点回収) 2 t 〕	一般廃棄物 229,119 t (628 t/日)																																																																																																																																											
2 事業系ごみ (262,819 t (718 t/日)	〔 許可業者収集 可燃 151,310 t 不燃 5,650 t 〕 〔 廃木材 4 t 直営収集 4,354 t 可燃 2,870 t 不燃 1,250 t 〕 〔 カラスびん・ペット せん定枝 26 t 蛍光灯 8 t 自己搬入 67,800 t 可燃 50,992 t 不燃 12,680 t 〕 〔 廃木材 204 t せん定枝 3,924 t 蛍光灯(委託) 1 t 〕	産業廃棄物 33,700 t (92 t/日)	〔 可燃 不燃 29,038 t 4,650 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,582 t (7 t/日) 1,840 t 730 t 12 t 〕	〔 可燃 不燃 2,58



1 1日当たりは、365日換算。
2 総処理量は、焼却処理量、埋立処分量及び資源化量の合計に不燃物譲渡を加えたもの。
3 単位未満は、原則として四捨五入しているため、総数と内訳の合計が合わない場合がある。

別図第2 し尿処理計画 フロア図 (平成25年度)

